

納税協会共催ハイブリッド型セミナー

(阿倍野・泉佐野・宇治・門真)



開催
11/2(水)
14:00～15:30

「相続・贈与セミナー」

～最新の判例から税制改正大綱を踏まえて～

平成25年度の税制改正（平成27年から適用）により相続税の基礎控除額が「5,000万円+1,000万円×法定相続人の数」から、「3,000万円+600万円×法定相続人の数」と改正され、相続税の課税対象となる方が約2倍へと増加し、身近な税となりました。

また、相続法も40年ぶりに改正が行われ、令和1年7月から施行されています。

今回のセミナーは、相続、贈与について基本項目を確認し、最近の改正を中心に解説を行います。

講座 相続・贈与の最新情報

講師 税理士 柏木 英樹 氏

近畿税理士会 研修部員
事務所 アイル税理士法人
〒550-0012
大阪市西区立売堀1-2-12
本町平成ビル403

日時 11月2日(水) 14:00～15:30

- 内容
1. 相続税、贈与税の基本項目の再確認
 2. 相続税対策が否認された事例について
 3. 近年の税制改正大綱について

参加費 無料

開催会場

門真納税協会 3階会議室

大阪府門真市殿島町8-10

オンライン聴講:100名 会場参加:30名(納税協会員限定)

お申込
方法に
ついて

右記のQRコードを読み取り申込フォームからお手続きいただくか、
下記申込書にご記入の上FAX、またはメールにてお送りください。



申込フォームURL <https://onl.bz/HYxk9kZ>

※登録フォーム等でご記入いただいた個人情報は納税協会の「各種事業・サービスの提供及び制度の案内」に利用します。

「相続・贈与セミナー」		参加専用申込書		FAX: 06-6908-4872	
氏名		会社名			
所在地	〒 -		TEL		
			FAX		
E-mail			所属協会	納税協会	
参加方法	会場	オンライン			

お問い合わせ先

公益社団法人 門真納税協会 事務局

〒571-0045 大阪府門真市殿島町8番10号

TEL: 06-6908-0631 E-mail: kadoma@nk-net.co.jp